

様式第 3

会 議 録

会 議 名	平成 3 0 年度第 2 回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議題 1 第 3 次野田市障がい者基本計画（素案）について 2 専門部会からの報告等について
日 時	平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日（木） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 2 0 分まで
場 所	市役所高層棟 8 階大会議室
出 席 委 員	委 員 小林 公平 委 員 田中 洋介 委 員 上坂 悟 委 員 柄澤 隆一 委 員 加藤 満子 委 員 中村 義光 委 員 富山 勝之 委 員 安藤 剛行 委 員 小林 利行 委 員 鈴木 美由紀 委 員 清本 健二郎 委 員 堀口 美千代 委 員 金剛寺 守 委 員 大野 祐子 委 員 柳下 信雄 委 員 宇田川 克巳 委 員 中代 英夫 委 員 戸邊 卓哉
欠 席 委 員	委 員 野村 祐一 委 員 倉前 博幸 委 員 荒木 なおみ 委 員 吉田 利恵 委 員 矢部 雅彦 委 員 岡田 吉郎 委 員 吉岡 靖二 委 員 内村 浩二郎 委 員 石毛 雄司 委 員 鈴木 宏昌
事 務 局 等	直井 誠 （保健福祉部長） 小林 智彦 （障がい者支援課長） 蛸原 芳幸 （障がい者支援課長補佐兼計画係長） 齋藤 剛 （障がい者支援課相談支援係長） 伊原 誠宏 （障がい者支援課障がい者福祉係長） 原田 陽子 （障がい者支援課計画係主査） 森本 晃司 （障がい者支援課計画係主任主事） 小島 繁樹 （障がい者支援課計画係主任主事） 山本 由紀子（野田特別支援学校主幹教諭）
傍 聴 者	無し
議 事	平成 3 0 年度第 2 回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

加藤満子会長	平成30年11月29日午後1時30分開会。28人の委員のうち18人が出席し、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱第6条第2項により本協議会が成立していることを報告。本協議会の公開、傍聴は、先の決定のとおり公開と決定されている。なお、本日の傍聴人はなし。会議録作成のため録音機を使用することの了解を得た。 <（手話を交えて）挨拶> 議事に入る前に、人事課長の富山勝之委員より発言を求められているので、発言を許す。
富山勝之委員	野田市の障がい者雇用の状況、障がい者雇用率を説明する。 野田市は、障がい者雇用を、障がい者手帳の所持により確認しているので水増しはないが、障がい者雇用率の算定で、一定の要件を満たす非常勤職員を雇用労働者に含めていなかった。 改めて、一定の要件を満たす非常勤職員を雇用労働者に含め見直したところ、6月1日時点で、雇用すべき障がい者人数は26人になり、現在、障がい者を26人雇用しているので、その点は満たしている。しかし、市長部局、教育委員会等の機関ごとにみた場合、市長部局において3人不足している。 障がい者の障がい種別の内訳は、市長部局は重度身体障がい者が5人、重度身体障がい者以外が6人、精神障がい者が1人。教育委員会は重度身体障がい者が3人、重度身体障がい者以外が1人である。
加藤満子会長	富山勝之委員からの説明について、質問や意見はあるか。 <委員から質問や意見無し>
加藤満子会長	議題1「第3次野田市障がい者基本計画（素案）」について事務局より説明を求める。
障がい者支援課長	議題1「第3次野田市障がい者基本計画（素案）」についてを説明する。
加藤満子会長	議題1「第3次野田市障がい者基本計画（素案）」について質問や意見はあるか。
中村義光委員	障がい者の人数について質問する。9ページの身体障がい者に難病は含まれているか。
障がい者支援課長	身体障がい者は、身体障害者手帳の所持者数を掲載する。
中村義光委員	精神障がい者の家族に向けた家族学習会について、今年度は障がい者支援課に参加をいただいた。今後も、精神障がい者の

	家族に向けた家族学習会の取組を推進してほしい。 重度心身障がい者医療費助成について、野田市障がい者基本計画推進協議会においては、精神障害者保健福祉手帳の障がい等級２級所持者を対象とすることについて議論があったか。
障がい者支援課長	精神障がい者の家族に向けた家族学習会については、素案の６１ページになるが、保健・医療の推進（１）精神保健・医療の適切な提供などで掲載しており、今後も協力する。 精神障がい者への支援ということでは議論があったが、重度心身障がい者医療費助成に特化した議論はない。
中村義光委員	精神障がい者が若年化、慢性化している。精神障がいの早期発見が大切である。小学生、中学生等に向けた精神障がいについての知識普及、啓発活動の議論はあったか。
障がい者支援課長	野田市障がい者基本計画推進協議会は、方向性を議論した。先ほどと同じページ、６１ページ、６２ページになるが「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の中で、検討されるものとする。
加藤満子会長	中村義光委員から早期発見という発言があったが、療育の早期発見に精神障がいは含まれるか。
障がい者支援課長	野田市では、１８歳未満の子どもの発達支援について、総合的に子ども支援室に集約しており、早期発見に精神障がい等の心身の発達が含まれると考える。
加藤満子会長	野田市障がい者基本計画推進協議会において、委員からの様々な意見があり、第３次野田市障がい者基本計画に反映できなかったとしても、その意見を記録として残した形で答申してほしいと要望をした。先ほどの早期発見に関する意見も、そのように扱ってほしい。
障がい者支援課長	会長からもあったが、第３次野田市障がい者基本計画に反映できないとしても、今後の施策を進める上で、野田市障がい者基本計画推進協議会や野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の意見が意識できるように、記録の方法は検討中であるが、記録として残すようにする。
大野祐子委員	１４ページの療育手帳の所持者数について、第六次千葉県障害者計画では、療育手帳の所持者推移において、軽度の障がい者の人数の増加が著しいことが分かる。障がい程度別の療育手帳所持者数の推移を掲載することで、今後の施策でどこに重点を置くべきかが分かると思う。

障がい者支援課長	24ページの地域生活支援拠点を早く実現してほしい。野田市は、第二の福祉ゾーンにおいて面的整備で地域生活支援拠点を実施すると聞いているが、第3次野田市障がい者基本計画とは別で構わないので、どの施設がどのような役割を担うかを示してほしい。 地域生活支援拠点は、他市から聞いたところでは、警察との連携、協力が多々あると聞いたので、警察との連携、協力体制を考えてほしい。 グループホームは、一人で暮らしたい障がい者のための支援を施策に盛り込んでほしい。 26ページにある身体障がい者への運転免許を取得した場合の助成について、身体障がい者以外の障がい者への助成、例えば、自閉症協会の会員（障がい者）でも運転免許を取得したケースがあるので、助成の考えを聴かせてほしい。 56ページの保育所、幼稚園、学童の支援員から受ける相談として、障がい児（その疑い）の親との接し方について相談を受けることがある。支援員の相談を充実してほしい。 冒頭、富山勝之委員から、野田市役所は身体障がい者と精神障がい者を雇用しているとの説明があった。発達障がい者や知的障がい者も、合理的配慮を行い雇用してほしい。 80ページの学校における障がい児への支援について、虐待への対応として、障がいを受容できない親への支援を盛り込んでほしい。また、発達障がい児への対応は難しいといわれているが、中村義光委員からもあったが、早期発見の対応も含めて取り組んでほしい。 82ページの通級指導教室が増えることは、有り難いが、定員数や教師の配置の問題で、年度途中の編入はできない状況と聞いているので、教育環境を充実させてほしい。 全体を通して、障がいについての啓発活動に取り組んでほしい。 質問が多数あり、すべてこの場で回答できるか分からないが、お答えする。 14ページの療育手帳の所持者数の記載について、療育手帳の所持者数の障がい程度別の推移の記載を検討する。 地域生活支援拠点は、野田市は面的整備を基本としているが、何もないところから面的整備はできない。そのため、社会福祉法人円融会が核となる施設として、平成29年度に「障がい者にも対応した特別養護老人ホーム」を立上げ、さらに平成32年度に基幹相談支援センター、グループホーム、短期入所の機能を有した障がい者施設を立ち上げる。基幹相談支援センターには、障がい者の生活をコーディネートできる支援員を配置し、第二の福祉ゾーンだけでなく、野田圏域の様々な社会資源を活用したコーディネートを想定している。
----------	---

	一人暮らしで生活したい障がい者の支援は、グループホーム制度においては、サテライトがあり、野田圏域のグループホームにおいても実施されている。 運転免許取得の助成、自動車改造費は、身体障がい者だけが対象ということへの質問であるが、これは身体の不自由さに対応するものである。自閉症の人の運転免許取得の助成は、意見として記録に残す。 支援員の相談や支援について、野田市立こだま学園は、独自に、保育所や幼稚園の支援員から、障がい児の支援の仕方等について相談を受けて、保育所や幼稚園を訪問し、支援員の相談に対応している。
加藤満子会長	野田市立こだま学園が、独自に保育所や幼稚園の支援員からの依頼を受けて訪問していることについて、野田市立こだま学園の園長である小林公平委員から説明を求める。
小林公平委員	野田市立こだま学園では、保育所等訪問支援事業とは別に、独自に保育所や幼稚園の支援員、あるいは学校の先生から、相談を受けて訪問している。また、支援員や先生、あるいは学童保育所の指導員を対象に、2か月に1回程度勉強会を開催している。
加藤満子会長	支援員や学校の先生を対象とした勉強会は、中核地域生活支援センターのだネットも、千葉県発達障害者支援センターの方を講師に実施している。 次の質問は、市役所の障がい者雇用についてである。
富山勝之委員	市役所の障がい者雇用について、知的障がい者や精神障がい者の雇用は、雇用条件や、一部市町村が実施しているチャレンジ雇用を検討している。
加藤満子会長	野田市の知的障がい者や精神障がい者の雇用の取組であるが、間接的な雇用支援を実施していることは、委員各位は知っていると思う。
障がい者支援課長	教育分野の障がい児の支援について、障がい者支援課の職員も委員として出席している野田市特別支援教育連携協議会で、様々な事案を検討している。
加藤満子会長	教育分野の障がい児の支援について、通級指導教室に関連して、野田特別支援学校の教諭である吉田利恵委員の代理で出席している山本由紀子主幹教諭から、特別支援学校の通級指導教室について発言を求める。

山本由紀子主幹教諭	市内の小中学校に在籍している肢体不自由児の通級指導教室を実施している。対象児は5人ほどいる。特別支援学校の通級指導教室は、週に何日か、小中学校に在籍している対象児が、野田特別支援学校に通ったり、野田特別支援学校の教諭が、対象児が在籍している小中学校を訪問する。
障がい者支援課長	警察との連携について、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会においても、以前の野田市地域自立支援協議会の当初から野田警察署の生活安全課長に委員をお願いしている。 啓発については71ページに、行政などにおける配慮の充実にあるとおり心のバリアフリーに努める。
加藤満子会長	質問者の大野祐子委員から何かあるか。
大野祐子委員	御回答ありがとうございます。啓発は、職員だけでなく市民全体に広まるように願う。
障がい者支援課長	心のバリアフリーは、市民に向けて取り組む。
柄澤隆一委員	14ページにある療育手帳の所持者数について、年齢区分が18歳未満の障がい児と18歳以上の障がい者で分けてあるが、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者のような年齢区分で分けてほしい。 73ページの奨励金の表にある野田市障がい者職場実習奨励金について、障害者就業・生活支援センターは一とふるや野田特別支援学校が、企業に、障がい者の実習を依頼するとき、野田市障がい者職場実習奨励金制度を説明している。精神障がい者が実習する場合、当事者にとっては、5日間の実習は負担があり、3日間の実習に短縮することで、利用しやすくなると考える。
加藤満子会長	柄澤隆一委員からの質問について、事務局から回答を求める。
障がい者支援課長	14ページの療育手帳所持者の年齢区分は、検討する。 野田市障がい者職場奨励金は、商工観光課長が委員として出席しているので、宇田川克己委員から説明がある。
宇田川克己委員	野田市障がい者職場実習奨励金の実習日数について、精神障がい者にとっては5日間の実習は、本人に負担があるということなので、企業の声も聞きながら検討する。
加藤満子会長	質問者の柄澤隆一委員から何かあるか。

柄澤隆一委員	よろしくお願いします。
清本健二郎委員	中核地域生活支援センターのだネットのセンター長の立場で出席しているが、福祉避難所の指定を受けているくすのき苑の総合施設長も兼任している。 38ページの福祉避難所について、福祉避難所として指定している2か所の障害者支援施設は、洪水ハザードマップ上、河川が氾濫した場合の浸水地域になり、水害時は機能しないと考える。また、障がい者は、避難する時、最初から福祉避難所に避難することも想定される。素案にあるように、新たな福祉避難所の指定等も含めて、水害を含めた災害の対応を検討する必要がある。 40ページの障がいのある人への理解及び障がいのある人が入所している障害者支援施設への理解が必要について、平成28年7月に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという事件を受けてのものだと思うが、障害者支援施設に入所している障がい者は、近所を散歩、外食等で、外出する機会があり、誰もが身近に障がい者がいることを感じて、障がいの理解や啓発につながってほしい。 46ページにある国の示す基準に見合う相談支援専門員の確保について、現状では、計画相談支援、障害児相談支援を作成できる相談支援専門員が不足している。 平成35年度までの素案について、国は、次の（平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定の基礎資料を得るための各種調査や今後の消費税率の引き上げに対応を検討するための）障害福祉サービス等報酬改定検討チームが設置されており、状況に応じて、5年間の期間を待たずに計画見直しを考える必要もある。
障がい者支援課長	38ページの福祉避難所は、現在3か所の福祉避難所があり、そのうち2か所の福祉避難所は洪水ハザードマップの浸水地にある。福祉避難所は、要配慮者を収容する施設の位置付けである。災害時に、最初から福祉避難所に避難する要配慮者を想定し、福祉避難所運営マニュアルを検討する。 40ページの障害者支援施設の理解について、心のバリアフリーに通じるものと考え。障害者支援施設や障害福祉サービス事業所が地域の人を招待し、障がいのある人となない人が、一緒に行事に参加して、障がい者の理解や啓発を深めてほしい。 相談支援事業所の相談支援専門員一人当たりの標準担当件数の設定は、今回の障害福祉サービス等報酬改定において、サービスの質の平準化を図る観点から、1人の相談支援専門員が担当する1月の標準担当件数を設定したことを受け、方針として示す。 素案は、障がい者の実際の生活に沿う計画案である。計画期

	間は、国の第4次障害者基本計画に併せて5年間だが、状況に応じて改定等を行う。
加藤満子会長	質問者の清本健二郎委員から何かあるか。
清本健二郎委員	御回答ありがとうございます。 災害は、明日にも起きるかもしれないことなので、早急な対応をお願いします。
障がい者支援課長	福祉避難所は、野田市障がい者基本計画推進協議会でも、同様の議論があった。福祉避難所は、二次的な避難所とし、野田市の場合、障がい者の避難する場所としている。一次的な避難所は、高齢者や病弱者に対応する福祉避難スペースを配置する。しかし、実際の災害では、最初から福祉避難所に避難する障がい者を想定して、今後の対応を検討する。
加藤満子会長	清本健二郎委員の発言を受け、障がいの理解や啓発についてですが、野田市の福祉のまちづくり運動の中で公民館講座として、前期講座、後期講座を開催しており、今年度の後期講座では、ニュースポーツを公民館講座受講者と野田芽吹学園の入所者が一緒に参加する。 46ページの相談支援事業所に関連して、強度行動障がいや精神障がいなどの特化した研修について、相談支援事業所の堀口美千代委員から説明をお願いします。
堀口美千代委員	相談支援事業所に対して、様々な研修があるが、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修を受講したので、このことについて説明する。市内の相談支援事業所で、受講が修了したのは、相談支援事業所は一とふると相談支援センターそよかぜの2か所である。 研修に参加し感じたことは、千葉県障害保健福祉圏域で見た場合、野田圏域は、過疎地の障害保健福祉圏域と比較すれば、社会資源は恵まれていると感じた。新たな事業所が参入し、社会資源が増えることも大切だが、これまで、野田圏域の障害福祉サービスを支えてきた既存の社会資源も大切にしたい。
加藤満子会長	このほかに、議題1「第3次野田市障がい者基本計画(素案)」について質問や意見はあるか。 <委員から質問や意見無し>
障がい者支援課長	議題1「第3次野田市障がい者基本計画(素案)」について貴重な意見ありがとうございます。来月、パブリックコメントを実施し、本協議会の意見も含めて、次回の野田市障がい者基

加藤満子会長	本計画推進協議会で審議いただき、野田市に答申したい。 野田市は、来年３月に第３次野田市障がい者基本計画を公表する。
堀口美千代委員	議題２「専門部会からの報告等について」各部会長から報告を求める。 報告者は、相談支援部会は堀口美千代委員。就労支援部会は柄澤隆一委員。子ども部会是小林公平委員。権利擁護部会は鈴木美由紀委員
柄澤隆一委員	相談支援専門員は、様々な機関との連携が必要となり、様々な機関の事業内容を理解する必要がある。前回の相談支援部会では、緊急保護の事例検証を行い、相談支援専門員の役割、問題点等を検討した。その他、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターの役割、４６ページにある国が示す基準に見合う相談支援専門員について、情報共有をした。
小林公平委員	就労支援部会で、市内の障がい者の障害福祉サービス（訓練等給付）の利用状況や、障がい者の雇用状況について、情報共有した。 就労継続支援Ｂ型事業所の工賃の向上や、就労継続支援Ａ型のあり方等が話題になったが、報告できるものはない。次年度は、何か報告できるようにしたい。
鈴木美由紀委員	保健センター、子ども支援室、児童家庭課、保育課、教育委員会が子ども部会に参加しているので、情報共有と、現場の実際の事例を挙げて、このケースはどのように支援機関につなげるか等を検証した。 また、障がい児の通所事業所が多いので、子ども部会の下に障がい児通所事業所連絡会を設けており、そこでは、障がい者支援課から、サービスの在り方、制度改廃について、説明を受けた。 バリアフリーの周知活動として、事務局から市報のだ８月号から１１月号の「みんなで支えるバリアフリー」の掲載報告があった。また、新たな試みとして、成人式の配布資料として、障がい者を理由とする差別をしない啓発チラシの作成を協議している。その中で、神奈川県横浜市港南区の港南区自立支援協議会の障害理解啓発ポスターも話題になり、このような図柄を描ける人を探しているところである。 今後、障がいの理解、啓発に当たり、障害者支援施設を見て感じてもらうことになり、次回の権利擁護部会は野田芽吹学園で開催する。

加藤満子会長	議題２「専門部会からの報告等について」質問や意見はあるか。 <委員から質問や意見無し>
加藤満子会長	次回の権利擁護部会を、野田芽吹学園で開催することは良い発想だと思う。 以上で、議題については終了する。 事務局から、その他について報告を求める。
障がい者支援課長	その他として、第３次野田市障がい者基本計画（素案）のパブリック・コメント実施、表彰受賞者、地域生活支援拠点の状況市民ふれあいハートまつりの案内を報告する。 議題１の「第３次野田市障がい者基本計画（素案）」は１２月５日から平成３１年１月４日まで、パブリック・コメントを実施する。その後、本協議会の意見、パブリック・コメントの意見を１月２４日に開催予定の野田市障がい者基本計画推進協議会で審議し、その後、野田市に答申する。 表彰受賞者として、本日欠席している野田市中途失聴者難聴者の集い「みみづくの会」会長である吉岡靖二委員が、これまでの活動により千葉県の発展に貢献したことが評価され、１１月３日に千葉県より「平成３０年度文化の日千葉県功労者表彰」を受賞した。 また、１０月６日に我孫子にあるけやきプラザホールで開催した第６６回千葉県視覚障害者福祉大会において、野田市視覚障がい者協会（会長 上木昭）の推薦により、朗読グループあいの会（代表者 田中昭子）と視覚障がい者給食サービスグループ（代表者 金子敏子）が、視覚障がい者に対する長年の活動が評価され、感謝状を受賞した。 地域生活支援拠点は、障がい者の重度化、高齢化、親亡き後を見据え、船形の第二の福祉ゾーンにおいて、野田市が無償貸与した土地に、地域生活支援拠点の施設を、社会福祉法人円融会が、平成３２年４月を目標に整備をする。既に、平成２９年４月に開所した同法人が運営する特別養護老人ホーム船形サルビア荘は、定員９０人のうち７０人が入所する。そのうち、２人の障がい者が、介護保険における特定疾病に該当する２号被保険者として入居する。 今週の土曜日、１２月１日ですが、市民ふれあいハート祭りが、野田市中心公民館、野田市総合福祉会館、野田市中心公民館前の時計の広場で開催される。
障がい者支援課長 補佐	地域生活支援拠点等整備準備会の研修会について報告する。 障害者週間に開催する事業について報告する。 １２月３日から９日までが障害者週間である。野田市は、障

加藤満子会長	害者週間に合わせ、市役所１階の「ふれあいギャラリー」で、千葉県障害者就労事業振興センターの「障がい者の就労や生活など」をテーマとしたパネルと、障がい者が作成した作品を１２月５日から１１日まで展示する。さらにテーマを「心の作品展」に切替えて、１２月１２日午後から１８日の午前中まで、地域活動支援センターの利用者や精神科病院の患者の作品展を開催する。 障害者週間に関連して、野田市障がい者団体連絡会でも１２月６日の昼休みに、心のバリアフリーミニコンサートを開催する。４０人の精神障がい者によるコーラスや、就労を目指している障がい者によるピアノ演奏、最後に手話コーラスがある。 その他について、質問や意見はあるか。 <委員から質問や意見無し>
加藤満子会長	最後に、昨日、本日と新聞記事にある市内の障害福祉サービス事業所による不正受給について、事務局に報告を求める。
障がい者支援課長	新聞記事のとおり市内の就労継続支援Ａ型の２事業所が１１月２７日付けで、千葉県から行政処分を受けた。処分を受けた事業所は、東宝珠花にあるウィズパートナーと、清水にあるフィールドスターである。処分内容は、いずれも３か月間の新規利用者の受入を停止するもの。 主な処分理由は、ウィズパートナーは、土曜日に支援をしていないのに、支援をしたとして訓練等給付を請求した不正請求で、フィールドスターは、人員配置を満たしていないため減算すべきところを、減算しないで訓練等給付を請求した不正請求である。不正受給額は、ウィズパートナーは約１５０万円、フィールドスターは約２２０万円である。 経過は、昨年度不正請求の疑いがあり、千葉県と野田市で立入検査を実施し、状況の確認及び不正内容を確認し、今回の行政処分となる。 今後、行政処分を受けた就労継続支援Ａ型事業所２事業所から、不正受給の訓練等給付費の返還請求を求める。
加藤満子会長	新聞記事について、質問や意見はあるか。 <委員から質問や意見無し>
加藤満子会長	その他について、他の委員より発言はあるか <委員から発言無し>

加藤満子会長	午後 3 時 2 0 分、開会を宣言する。 以上
--------	--